

親子で学ぶ防災教室 身の守りかたがわかる本
今泉マユ子 / 著 理論社

いつ起こるかかわからない災害に備えて、とっさの時に自分の命を守る力を身につけよう！やさしい文と絵で大変わかりやすく紹介。

親子で学ぶ防災教室 災害食がわかる本
今泉マユ子 / 著 理論社

どんな状況でやってくるかわからない災害に備えて、災害食や備蓄について大変詳しく紹介。簡単にできるサバイバルレシピも豊富！

被災したあなたを助ける お金とくらしの話
岡本正 / 著 弘文堂

災害に備えてぜひ知っておきたい、自然災害で大きな被害を受けても絶望せず前を向いて最初の一步を踏み出せる知識を伝える一冊。

災害で傷ついたあなたへ
イレーナ・シンガー / 著 栗原泉 / 訳 阪急コミュニケーションズ

自然災害で心に負ったトラウマに対処し、乗り越えるための方策を心理療法士が紹介。自分の心をケアするための簡単なヒント満載！

今月のおはなし会

9月26日（土）

0歳児 10:00～10:30、1歳以上 11:00～11:30
3歳以上 13:30～14:00、小学生 14:00～14:30

※新型コロナウイルス拡大防止のため中止や変更する場合があります。

◆ 鶴殿図書館 ☎32-4646

◆ 利用時間：9:30～18:00

◆ 休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆ **図書館への来館について**

現在、町道堤谷線の一部が工事のため次の期間、通行止めとなっております。県道側から図書館に車で来ることができず、中央公園の駐車場も利用することができません。

図書館に車で来館する場合は、鶴殿小学校側からお越しください。

みなさまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】8月18日（火）～10月中旬、午前8時～午後5時

※日曜日、祝日は作業を行わないため通行できます。

Branch

紀の宝プレミアム商品券の販売を行っています

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後日）や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局（紀伊井田、御船、相野谷）において、住民票等の発行もできます。

表①：9月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会 場	開設時間
月曜日	7日 14日 28日	桐原生活改善センター 平尾井高齢者生産活動センター 大里多目的集会施設 上野農事集会所	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45 15:00～16:15
	1日 8日 15日 29日	浅里生活改善センター 北桧杖多目的集会施設 中村多目的集会施設	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45

	開設日	会 場	開設時間
水曜日	2日 9日 16日 23日 30日	阪松原生活改善センター 永田青年クラブ 井田公民館 地下集会所	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45 15:00～16:15
	3日 10日 17日 24日	上地多目的集会施設 下地生活改善センター 茶屋地構造改善センター 下り場集落センター	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45 15:00～16:15
	4日 11日 18日 25日	高岡防災センター 鮎田構造改善センター 紀宝町役場（移動図書館のみ）	9:00～10:15 10:30～11:45 14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

パタハラとは？
 Paternity harassment

▶働く男性が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務制度等を活用して育児参加することを職場の上司や同僚が妨げたり、嫌がらせをしたりすることです。

マタハラとは？
 Maternity harassment

▶働く女性が妊娠、出産を理由に解雇、雇止め、自主退職を強要されることや、妊娠、出産、育児に関して、職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのことです。

◆ **育児休業は労働者の権利**

育児休業は法律で定められた労働者の権利ですが、会社や職場の理解不足により、マタニティハラスメント（マタハラ）、パタニティハラスメント（パタハラ）と呼ばれるハラスメントが起こっています。

この問題を改善するため、育児休業を取得しやすい職場、環境づくりが進められています。国の育児休業に関する法律では、保育所に入れない場合、子どもが2歳になるまで育児休業を再延長することができます。

また、県では株式会社フーライフバランスが提唱する「男性育休100%宣言」に知事が自治体の首長として初めて賛同し、県庁内の男性職員の「育児のための

◆ **すべての世代が働きやすい職場へ**

マタハラ、パタハラは職場の環境を害し、労働者の能力発揮の妨げとなる許されない行為です。

妊娠・出産・育児の支援制度を会社や職場全体が理解し、妊娠・出産・育児を行う方をみんなで支えあう職場づくりが大切です。そうした環境を作ることにより、休暇制度が利用しやすくなり、すべての世代が働きやすい職場づくりにつながっていきます。

Quiz

広報クイズ

【問題】

① 特集 あなたから始まる〇の連鎖
 ② ウミガメの放流情報は〇〇〇をチェック！
 ③ 今月のおすすめ図書 “〇〇に備えるための本”
 ④ わくわく〇〇教室を開催
 ⑤ 今月の「紀の宝みなと市」は、9月〇〇日

◆ 応募資格

紀宝町内に在住の方

◆ 応募方法

ハガキかメール（koho@town.kiho.lg.jp）で、クイズの答えら問分（〇の中に入る数字や文字）と、住所、氏名、年齢、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係（〒519-5701 紀宝町鶴殿324）まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上写真の「町の特産品」をお贈りします。

◆ 締め切り

9月11日（金）必着（当選者の発表は、来月号のこのコーナーで）

8月号の正解

① 75 ② 80
 ③ 手洗い ④ 球磨 ⑤ 8

8月号当選者

（応募総数15通・正解者15人
 賞品は「ウミガメグッズ（サステイナブルバッグ、ハンドタオル）」
 ナブルバッグ、ハンドタオル）
 ・小野 和子さん（桐原）
 ・中野 由起子さん（成川）
 ・寺本 紀美代さん（鶴殿）
 ・田畑 実利さん（大里）
 ・高田 大輝さん（鶴殿）

▼詳しくは、役場企画調整課 広報係（☎33-0334）まで。

koho@town.kiho.lg.jp

男女問わず子育てしやすい社会へ

「マタハラ」「パタハラ」にご注意！

考えよう！男女共同参画

〓男女が支えあい尊重しあえるまちづくり〓

9月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

飛雪米（3キロ）

飛雪の滝の清水で育てたひざっまい

15 | Kiho 2020・9

2020・9 Kiho | 14